

平成28年9月13日教育研究評議会議事要旨

安田講堂大会議室

午後3時00分～4時10分

出席者 五神総長（議長）

石井, 古谷, 南風原, 羽田各評議員（理事・副学長）

岩村, 大村, 宮園, 吉村, 熊野, 佐藤, 福田, 星野, 丹下, 鮫島, 馬場, 新宅, 小川, 藤垣,
大桃, 斎藤, 新井, 一條, 河野, 味埜, 石川, 佐倉, 村上, 小原, 高見澤, 大澤, 藤井, 山家,
秋山, 中畑（梶田代理）, 瀧川, 津田, 神崎各評議員

久留島附属図書館長（大学執行役）, 中村情報基盤センター長

陪席 境田, 戸渡各理事

相原, 渡部各大学執行役

澤井, 服部各監事

阿部, 桑田, 児島, 堀内各部長, 今村企画調整役

澁村, 猪塚, 野上, 斎藤各課長

平成28年6月14日教育研究評議会議事要旨（案）（資料1）は、確認の上、原案どおり了承された。

1 学内外情勢（資料2）

総長から、前回教育研究評議会以降の学内外情勢について、資料2のとおり報告があった。

2 東京大学基本組織規則の一部改正（資料3）

南風原理事から、東京大学基本組織規則について、全学センターとして高大接続研究開発センター、及び連携研究機構として次世代知能科学研究センターを設置することに伴い、所要の改正を行うものである旨資料3のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、経営協議会に付議することとした。

3 東京大学高大接続研究開発センター規則等の制定（資料4）

南風原理事から、東京大学高大接続研究開発センター規則等の制定について、資料4のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

4 東京大学大学総合教育研究センター規則の一部改正（資料5）

石井理事から、東京大学大学総合教育研究センター規則について、高大接続研究開発センターの設置による研究部門の改組に伴い、所要の改正を行うものである旨資料5のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

5 東京大学大学院理学系研究科組織規則の一部改正（資料6）

石井理事から、東京大学大学院理学系研究科組織規則について、附属施設として生物普遍性研究機構を設置することに伴い、所要の改正を行うものである旨資料6のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

6 東京大学物性研究所規則の一部改正（資料7）

石井理事から、東京大学物性研究所規則について、分野融合・横断により研究を行う部門を置くことによる研究部門の改組に伴い、所要の改正を行うものである旨資料7のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

7 東京大学学術資産等アーカイブズ委員会規則の制定（資料8）

久留島大学執行役から、東京大学学術資産等アーカイブズ委員会規則の制定について、資料8のとおり説明が

あった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

8 東京大学卓越教授規則の制定（資料9）

石井理事から、東京大学卓越教授規則の制定について、資料9のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案に一部字句修正を行うことで了承され、役員会に付議することとした。

なお、字句修正の文言は、総長及び担当理事に一任された。

9 東京大学における教員の任期に関する規則の一部改正（資料10）

石井理事から、東京大学における教員の任期に関する規則について、新領域創成科学研究科、農学生命科学研究科、物性研究所、薬学系研究科、分子細胞生物学研究所、総合文化研究科、東洋文化研究所及び先端科学技術研究センターにおいて、既に導入している教員の任期制に係る教育研究組織等の見直しに伴い所要の改正を行うものである旨資料10のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承され、役員会に付議することとした。

10 東京大学科学研究行動規範委員会委員の選任（資料11）

境田理事から、科学研究行動規範委員会委員の選任について、資料11のとおり説明があった。

次いで、総長から本件について諮り、審議の結果原案どおり了承された。

11 指定国立大学法人制度への対応（資料12）

相原大学執行役から、指定国立大学法人制度への対応について、資料12のとおり報告があった。

12 寄附金及び寄附物品等の受納（資料13）

古谷理事から、平成28年度4月分から6月分までの寄附金及び寄附物品等の受納について、資料13のとおり報告があった。

13 寄付講座及び社会連携講座等の設置等（資料14）

古谷理事から、寄付講座等について、農学生命科学研究科「バイオマス・ショア（光友ファシリティーズ）」を平成28年8月1日から3年間設置する旨報告があった。次いで、医学系研究科「先端臨床医学開発講座」を平成28年10月1日から3年間、人文社会系研究科「上廣死生学・応用倫理講座」を平成29年4月1日から5年間更新する旨報告があった。さらに、農学生命科学研究科「機能性食品ゲノミクス（ILSI JAPAN）」の寄附金額、新領域創成科学研究科「海洋開発利用システム実現学」の寄附金額、空間情報科学研究センター「グローバルG空間情報寄付研究部門」の寄附者、寄附金額及び担当教員を変更する旨報告があった。

また、社会連携講座等について、工学系研究科「次世代分析機器学講座」を平成28年8月1日より3年間、工学系研究科「インテリジェント施工システム」を平成28年10月1日より3年間、農学生命科学研究科「育種ゲノミクス」を平成28年11月1日より5年間、情報理工学系研究科「時空間解析技術の応用研究」を平成28年8月1日より3年間、生産技術研究所「社会課題解決のためのブレインモルフィックAI」を平成28年7月1日より3年間設置する旨報告があった。次いで、医学系研究科「健康空間情報学講座」を平成28年9月1日から3年間更新する旨報告があった。さらに、情報学環「反転学習社会連携講座」の設置期間及び担当教員を変更する旨報告があった。

14 教員の懲戒処分

総長から、東京大学教員懲戒手続規程に基づき、本学教員の懲戒処分を行った旨報告があった。

以上